

児童発達支援・放課後等デイサービスにおける 支援プログラム 公表

- 2025.02.13作成 -

法人(事業所)理念・支援方針

理 念

1. 私たちは、お子様の自立の力をそだて、未来へつなぎます。

「できること」を伸ばし、「できないこと」は一緒にトライ。
できるかぎりお子さま自身の力で物事を進めるよう支援します。

2. 私たちは、お子様の心をはぐくんで、笑顔へつなぎます。

ゆたかな心に笑顔が宿ります。
自信にあふれた笑顔を引き出せるよう支援します。

3. 私たちは、ご家族様と共に、夢を咲かせます。

お子さまの発達は、私達だけではできません。
ご家族さま・学校、地域と連携してお子さまを支えます。

支援方針

すべてはお子様の中に答えがあると考えます。
可能性を見つけて差し上げられる集団になろう。



事業所情報

・営業日(全教室共通)

月曜日～金曜日 (GW・年末年始を除く)

サービス種別	事業所名	営業時間
放課後等デイサービス	こぱんはうすさくら 浜北教室	平日：14:00～17:00 祝日：9:30～15:30
児童発達支援	こぱんはうすさくら 浜松丸塚教室	平日：9:30～15:30 祝日：9:30～15:30
放課後等デイサービス		平日：14:00～17:00 祝日：9:30～15:30
児童発達支援	こぱんはうすさくら 浜松丸塚東教室	平日：9:30～15:30 祝日：9:30～15:30
放課後等デイサービス		平日：14:00～17:00 祝日：9:30～15:30
児童発達支援	こぱんはうすさくら 浜松原島教室	平日：9:30～15:30 祝日：9:30～15:30
放課後等デイサービス		平日：14:00～17:00 祝日：9:30～15:30

サービス種別	事業所名	営業時間
放課後等デイサービス	こぱんはうすさくら 浜北東教室	平日：14:00～17:00 祝日：9:30～15:30
児童発達支援	こぱんはうすさくら 浜松南教室	平日：9:30～15:30 祝日：9:30～15:30
放課後等デイサービス		平日：14:00～17:00 祝日：9:30～15:30
児童発達支援	こぱんはうすさくら 浜松江之島教室	平日：9:30～15:30 祝日：9:30～15:30
放課後等デイサービス		平日：14:00～17:00 祝日：9:30～15:30
児童発達支援	こぱんはうすさくら 浜松恩地教室 ※令和7年4開所予定	平日：9:30～15:30 祝日：9:30～15:30
放課後等デイサービス		平日：14:00～17:00 祝日：9:30～15:30



全教室(全サービス)



送迎あり

支援内容（本人支援）



発達支援は、子どもが将来、日常生活や社会生活を円滑に営めるようにするために行うものであり、具体的な本人支援は子どもの発達の側面から、「健康・生活」「運動・感覚」「認知・行動」「言語・コミュニケーション」「人間関係・社会性」の5領域になります。

ねらい

- ・健康状態の維持、改善
- ・生活のリズムや生活習慣の形成
- ・基本的な生活スキルの獲得

活動例

- ・構造化を意識した掲示物
- ・視覚支援
- ・時間に応じた行動の切り替え
- ・トイレトレーニング
- ・手洗いの習慣化
- ・歩行・自主通所支援
- ・清掃活動など



支援内容（本人支援）



発達支援は、子どもが将来、日常生活や社会生活を円滑に営めるようにするために行うものであり、具体的な本人支援は子どもの発達の側面から、「健康・生活」「運動・感覚」「認知・行動」「言語・コミュニケーション」「人間関係・社会性」の5領域になります。

ねらい

- ・姿勢と運動・動作の向上
- ・姿勢と運動・動作の補助的手段の活用
- ・保有する感覚の総合的な活用

活動例

- ・体操やダンス、スポーツなどを通じた活動（粗大運動・リズム運動・屋外遊びなど）
- ・微細運動、視覚、聴覚、触覚を刺激する活動（工作、調理、感覚遊びなど）
- ・感覚過敏に配慮した環境設定 など



支援内容（本人支援）



発達支援は、子どもが将来、日常生活や社会生活を円滑に営めるようにするために行うものであり、具体的な本人支援は子どもの発達の側面から、「健康・生活」「運動・感覚」「認知・行動」「言語・コミュニケーション」「人間関係・社会性」の5領域になります。

ねらい

- ・ 認知の発達と行動の習得
- ・ 空間・時間、数等の概念形成の習得
- ・ 外部環境の適切な認知と適切な行動の習得

活動例

- ・ ブロックなど立体の造形物を使った創作活動
- ・ 指示理解と行動（適切な行動の選択と判断）
- ・ 個別活動（物の名前・数の概念・色や形など）
- ・ 集団の場での共同注意、視点の変換
- ・ 他者との適切な距離感の理解
- ・ 先の見通しが見える視覚支援など



支援内容（本人支援）



発達支援は、子どもが将来、日常生活や社会生活を円滑に営めるようにするために行うものであり、具体的な本人支援は子どもの発達の側面から、「健康・生活」「運動・感覚」「認知・行動」「言語・コミュニケーション」「人間関係・社会性」の5領域になります。

ねらい

- ・言語の形成と活用
- ・言語の受容及び表出
- ・コミュニケーションの基礎的能力の向上
- ・コミュニケーション手段の選択と活用

活動例

- ・意思表示・受容、言語表出・受容
- ・自己表現する方法の習得
（自発的な会話力や伝える、状況に合わせて伝える、声の大きさの調節非言語（マカトン）など）のスキルの獲得など



支援内容（本人支援）



発達支援は、子どもが将来、日常生活や社会生活を円滑に営めるようにするために行うものであり、具体的な本人支援は子どもの発達の側面から、「健康・生活」「運動・感覚」「認知・行動」「言語・コミュニケーション」「人間関係・社会性」の5領域になります。

ねらい

- ・他者との関わり（人間関係）の形成
- ・自己の理解と行動の調整
- ・仲間づくりと集団への参加
- ・余暇支援による社会参加

活動例

- ・集団活動を通して他者との関わり方やルールを学ぶ
- ・外部環境からの適切な認知や情報の理解、行動に繋げる
- ・感情のコントロール
- ・社会(集団)の場で過ごす など



支援内容（家族・地域・移行支援）

年齢や特性に応じ様々なプログラムを提供しています。

家族支援

- ・ 面談(事業所内・家庭訪問)を通して家族の意向やニーズを聞き必要に応じ相談や支援を行います。
- ・ 保護者様のレスパイトや兄弟児支援を行います。
- ・ 保護者交流会や講演会による情報の共有・提供の場を設けています。

地域連携支援

- ・ 実習生やボランティアの受け入れを積極的に行います。
- ・ 支援者連絡会(児発連・放課後連)などへの参加。
- ・ 相談支援専門員や地域保健師など関係機関との連携。

移行支援

- ・ 個別面談での進路相談や保育園・幼稚園、学校、就職先など移行先への情報共有・提供。
- ・ 進路や移行先について本人や家族への相談援助、移行に向けた準備の支援。
- ・ 自立に向けた自主通所の支援

主な行事や職員の質の向上

主な行事

- ・ 運動会
- ・ お別れ会（卒園・卒業）
- ・ 誕生会
- ・ 消防、警察講座（非常災害や交通ルール）
- ・ 不審者対策・対応（警察講座）
- ・ 事業所外活動（遠足）
- ・ 保護者交流会（親子ふれあいデー）
- ・ 療育講演会
- ・ 季節の行事
（夏まつり、節分、クリスマス会など）

質の向上

【各種研修】

- ・ 障害特性
- ・ 虐待防止
- ・ ハラスメント
- ・ 事例検討
- ・ 感染症対策まん延防止
- ・ 強度行動障害支援者養成研修
- ・ 児童発達支援管理責任者研修 など

※ケース会議、サービス担当者会議など積極的に参加しています。



法人（事業所）の想い

子ども達の可能性を引き出し、 未来に大きく花開かせるための土台作りの場

子どもの可能性は、子どもが会う体験の多様性によって、さまざまに広がります。

私たちはお子さまに好きなことをさせてあげる中で、一緒に可能性を見つけていきます。

お子さまがしていることに興味を持って、誉めて自信を持てるように促します。

「お子さまにとっておもしろい」だけではなく、「自分でできるという自信を持つ」という事を大切にしていきます。

 株式会社 アンド・アイ